

環境・衛生

「水源の森づくりボランティア育成講座」 第5期生受講者募集



森林作業(下草刈、間伐、植付など)を通じて、「森林ボランティア」を育成する講座です。

- ▶ **期日** 11月、2月の日曜日
- ▶ **場所** 南阿蘇村・大津町などの造林地
※市民会館前から目的地までバス送迎あり。
- ▶ **対象** 市内に住むか通勤・通学する16歳以上の方
- ▶ **申込み** 住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を電子メール(mizuhozen@city.kumamoto.lg.jp)かファクス(359-9945)または、はがき、電話で〒860-8601水保全課(☎328-2436)へ
※活動日程などは会員登録後に連絡します。

農薬散布には十分な配慮をしましょう

農薬は、使用者の責任で適正に使うことが義務付けられています。特に学校、保育所、病院、公園や住宅地に隣接した農地などで使用する際は住民の健康被害などが発生しないよう下記の配慮をお願いします。

- 農薬使用の回数と量を減らしましょう
 - 農薬使用の際に守るべきこと
 - ・事前に周辺住民に対し十分な周知をすること
 - ・農薬の飛散防止に最大限の配慮をすること
 - ・ラベルに記載の使用基準を守ること など
- 詳しくは、市ホームページ「住宅地等における農薬の使用について」をご覧くださいか農商工連携推進課(☎328-2384)へ。

寄生虫による食中毒に注意しましょう

魚や肉、野菜などには寄生虫がいることがあります。中には食中毒の原因となり、腹痛や下痢などの症状を引き起こすものもあります。

ここ数年は、全国的に寄生虫による食中毒の発生が多く見られます。寄生虫の特徴や予防方法を理解して、食中毒を防ぎましょう。

【魚類】

サバ、アジ、イカなどには寄生虫のアニサキスが寄生していることがあります。常温で放置すると、もともと内臓にいた虫体が筋肉に移りやすくなり食中毒が発生しやすくなります。

川魚や沢ガニなどにも寄生虫がいる場合があります。

- 生鮮の魚類は、必ず冷蔵保存する。
- 一匹ものの魚は、内臓はなるべく早く取り除く。
- 魚を調理するときは、内臓やその周辺をよくみて、寄生虫がいれば加熱調理する。
- 川魚や沢ガニなどの生食は避ける。

【肉類】

●豚肉や豚レバー、またイノシシ、シカなどの野生鳥獣の肉(ジビエ)は、よく加熱して食べる。

【野菜】

- 生野菜は、調理前に流水でよく洗う。
(食品保健課 ☎364-3188)

消防・上下水道

消防活動に支障が出る違法駐車はやめましょう



消防隊が消火に使用する水は、多くの場合、道路脇や歩道に設けられた消火栓や防火水槽から補給しています。

消火栓や防火水槽付近に車が駐車してあると水が補給できなくなり、消火活動に支障をきたします。

違法駐車があると救急車や消防車が現場へ到着するのに時間がかかり、被害の拡大や尊い人命までもが失われる結果ともなりかねません。

消火栓や防火水槽付近に駐車することは法律(道路交通法、消防法)で禁止されていますので絶対に駐車しないでください。

一刻を争う消防活動に市民の皆さんのご協力をお願いします。

(消防課 ☎371-8140)

放火防止対策をしましょう

市内では、近年放火による火災が火災原因の上位を占めています。

大切な財産を、放火火災から守るために、あなたの家の周りの放火防止対策について考えてみましょう。

該当する項目を☑チェックしてみましょう。

- 自動車、バイク、自転車に防災製品のボディカバーを使用していない。
- 夜間は、門灯、玄関灯の照明を消している。
- 外出時や就寝時には、道路に面する物置や車庫の施錠をしていない。
- 家の周りに古新聞やごみ類などの燃えやすい物を放置している。
- ごみは決められた日に決められた場所へ出していない。
- 郵便受けに新聞やチラシなどを入れたままにしている。
- 共同住宅などの共用部分を物置がわりにしている。
- 自転車やバイクのカゴに、物を放置したままにしている。
- 消火器は設置していない。

◎チェックはいくつありましたか？

チェックした項目が多いほど要注意です。日常の放火防止対策について家族で話し合しましょう。

長期間外出するときは、隣近所に声をかけ、地域ぐるみで放火防止に努め、放火されない環境作りを心掛けましょう。

(予防課 ☎363-0263)

新たに下水道に接続する方へ

自己資金のみでは排水設備工事費用を負担することが困難な方に対して、民間の金融機関をあっ旋し、金融機関への償還が完了後に、利子の全額を補給する制度を設けています。

▶利用資格

本市の下水道処理区域内に住所があり、改造工事をしようとする家屋に現在お住まいの方で、下記のすべてに該当する方

- ・処理区域内の家屋の所有者または所有者の承諾を受けた所有者と生計を一にする方
- ・融資を受けた改造資金の償還能力を有する方
- ・市税や受益者負担金を滞納していない方
- ・取扱金融機関の融資条件(年齢制限など)に適合する方

▶融資あっ旋の額(限度額)

くみ取り式便所の改造工事:33万円/1か所
尿浄化槽切替工事:33万円/1基

※工事の着工後に、自己資金から融資あっ旋・利子補給制度への変更はできません。

▶融資・保証の利率

2.90%~7.50%(取扱金融機関によって異なり、利率は変更になる場合があります)

※約定日に口座振替ができなかった場合には、別途遅延利息が発生します。

▶償還の期間 36か月以内

▶償還方法 元利均等方式またはボーナス併用方式による口座振替

詳しくは、給排水設備課(☎381-1153)へ。

10月1日は浄化槽の日です

浄化槽の日は浄化槽法が昭和60年10月1日に施行されたのを記念し、浄化槽の普及促進などの周知による公共用水域の水質保全などを目的に設けられました。

生活雑排水を処理しない単独処理浄化槽をお使いの方は、公共用水域の水質を保全するため合併処理浄化槽への転換をお願いします。なお、下水道の下水道事業計画区域外で合併処理浄化槽を設置する家庭には設置費の補助を行います。詳しくは浄化対策課(☎328-2366)へ。

講演会・相談会

「熊本元気塾」の聴講生募集

無料

- ▶ **日時** 10月7日(水) 午後6時~8時
- ▶ **場所** 流通情報会館5階第1研修室
- ▶ **演題** 「病院の『品質』って、何?~世界基準の病院機能評価JCIの認証を経験して分かったこと~」
- ▶ **講師** 西 徹さん(済生会熊本病院副院長)
- ▶ **定員** 100人程度
- ▶ **申込み** 10月6日までに電話で流通情報会館(☎377-2091)へ

公共用地無料相談会

無料

- ▶ **期日** 10月8日(木)、22日(木)
- ▶ **時間** 午後1時半~4時半
- ▶ **場所** 中央区役所1階ロビー(正面玄関横)
- ▶ **内容** 土地家屋調査士による道路、水路などと所有地との境界に関する相談
- ▶ **申込み** 当日直接会場へ
(土木管理課 ☎328-2468)

講演会「楽しく食べて、健康に！」

無料

- ▶ **日時** 10月19日(月) 午前10時~正午
- ▶ **場所** ウェルパルクまもと1階大会議室
- ▶ **内容** まんべんなく食べることの重要性や食生活で留意すべきこと、食事を楽しむことの大切さなどの講演
- ▶ **講師** 飛田 昌男さん(キューピー株式会社)
- ▶ **定員** 50人(先着順)
- ▶ **申込み** 10月5日午前9時から電話で消費者センター(☎353-5757)へ